

取組の柱④：「海」から「空」へ広がる安全保障・安全利用の取組

事例④⑥：防衛装備・技術協力の推進

1. 基本的な考え方

●防衛装備品の海外への移転は、特にインド太平洋地域における平和と安定のために、力による一方的な現状変更を抑止して、我が国にとって望ましい安全保障環境の創出や、国際法に違反する侵略や武力の行使又は武力による威嚇を受けている国への支援等のための重要な政策的な手段であり、政府一体となって推進していく。また、防衛装備移転を円滑に進めるため、基金を創設し、必要に応じた企業支援を行うこと等により、官民一体となって防衛装備移転を進める。

●その際、装備品に関する協力は、構想から退役まで半世紀以上に及ぶ取組であることを踏まえ、防衛装備の海外移転や国際共同開発を含む、装備・技術協力の取組の強化を通じ、相手国軍隊の能力向上や相手国との中長期にわたる関係の維持・強化を図る。特に、防衛協力・交流、訓練・演習、能力構築支援等の他の取組とも組み合わせることで、これを効果的に進める。

2. 具体的な取組

●防衛装備品・技術移転協定の締結

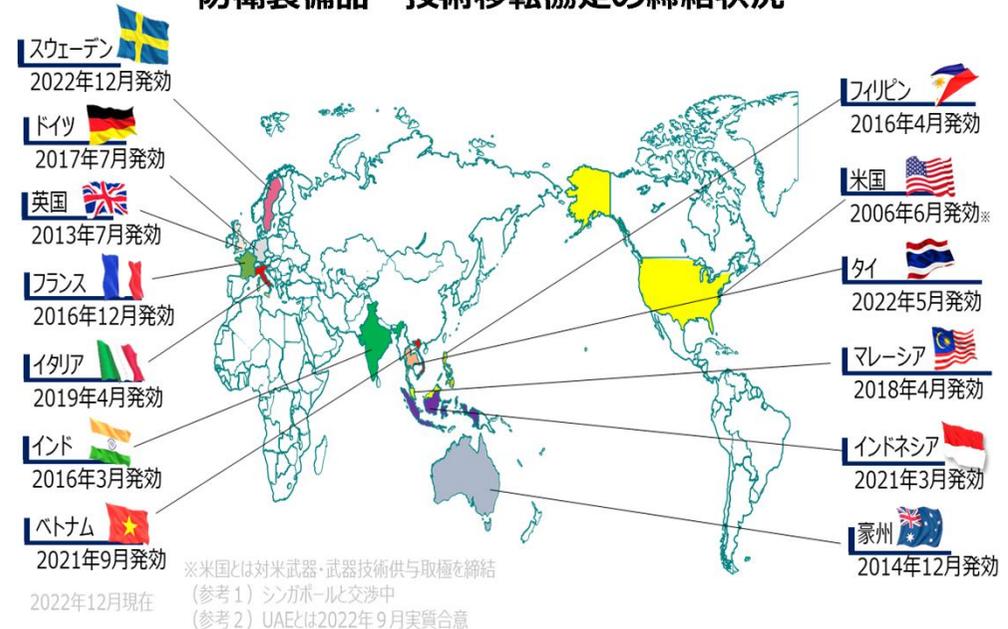
→現在までに13か国と防衛装備品・技術移転協定を締結

●装備移転の事例

(例) フィリピンへの装備移転

- ・TC-90の貸付・無償譲渡（2017年）
- ・UH-1H部品等の無償譲渡（2019年）
- ・警戒管制レーダーの移転契約（2020年）

防衛装備品・技術移転協定の締結状況



防衛装備移転の事例：フィリピン

2017年 TC-90の貸付・無償譲渡



2019年 UH-1H部品等の無償譲渡



2020年 警戒管制レーダーの移転契約成立

※右記2枚の写真は、自衛隊のレーダーであり、フィリピンへ移転するものとは異なる



J/FPS-3



JTPS-P14